

平成 2 5 年 度
事 業 計 画

平成 2 5 年 3 月
学校法人別府大学

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 教育研究等の推進に関する計画 | 2 |
| 1 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部 | |
| 2 附属学校等 | 9 |
| 社会貢献の推進に関する計画 | 15 |
| 業務運営の改善・効率化に関する計画 | 16 |
| 財務内容の改善に関する計画 | 18 |
| 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画 | 20 |
| その他事業運営に関する計画 | 21 |
| 短期借入金の限度額に関する計画 | 24 |
| 長期借入金及び債権発行に関する計画 | 24 |
| 重要な財産を譲渡・処分し、又は担保に供する計画 | 24 |
| 施設・設備に関する計画 | 24 |
| (別表) 平成25年度学生・生徒・園児の受入状況(予定) | 26 |
| (別紙) 平成25年度資金収支計画 | 27 |
| 平成25年度消費収支計画 | 28 |

はじめに

私学を取り巻く環境が大きく変化する中で、その使命である教育研究活動をはじめとする諸活動を持続的に推進し、より一層発展させるためには、その変化を的確に捉え、社会のニーズに柔軟な対応が図れる中長期的な経営戦略を策定し、それに基づく経営と教育研究を強力に推し進め、着実にその成果を上げていくことが極めて重要である。

このため、本学校法人は、目指すべき将来像の実現に向けて、建学の精神に立脚した使命と目標に基づく中長期的な総合計画を展開することとし、平成24年4月に「学校法人別府大学中期計画」(以下「中期計画」という。)をスタートさせた。このことにより、教職員一人ひとりが共通認識の下に中長期的な視点に立った教育研究に取り組むとともに、地域社会との連携の中で地域に根ざしたより魅力溢れる学園を実現する。

また、本学校法人は、近年のグローバル化する知識基盤社会にあって、幅広い教養と深い専門性を身に付け、積極的に社会に関わることができる人材を養成し、しかも国際的にも通用する人材を一人でも多く育てることを最も重要な教育上の使命としている。

本学校法人は、この教育上の使命を果たすため、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー等の方針に基づき、学生を受け入れ、教育及び学位授与を行い、学士課程及び大学院課程の教育目標を達成することを基本に高等教育における質の保証を図るとともに、教養教育においては、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、少人数教育や対話型教育等を重視したきめ細かな教育を推進する。また、専門教育においては、学問分野の専門知識、問題解決能力や創造性等を培うため、教育目標や達成水準に基づくカリキュラムを編成・実施する。さらに、大学院においては、幅広い知識を基盤にした高い専門性を培い、高度専門職業人、或いは研究者として、学術研究の進歩や国際社会、特にアジア地域で貢献できる人材を育成するため、高度な専門性の教授に加えて、社会の最前線で活躍している経験豊かな講師による講義や現場実習等の実践教育など現代社会のニーズに応える課題設定・課題解決能力を育む教育機会を充実させ、大学院教育の充実・強化を図る。

このように本学校法人は、私学の総合学園としての強みを最大限に活かしつつ、百年の歴史と建学の精神「真理はわれらを自由にする」に立脚した中長期的な経営戦略である中期計画を着実に実行することにより、経営基盤を強化するとともに、教育研究や社会貢献活動の推進を図り、地域社会の要請にも幅広く応えて行くこととしている。

以上のような方針に基づき、平成25年度事業計画を推進する。

教育研究等の推進に関する計画

1 別府大学・別府大学大学院及び別府大学短期大学部（大学部門）

別府大学・別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、建学の精神や本学校法人の使命・目標等を基に、教育内容やその成果等に関する基本的な目標を推進するとともに、本学に課せられた使命（ミッション）、目指すべき目標・大学像（ビジョン）を明確にし、その目標・大学像の実現に向けた具体的な行動計画として、（２）から（１１）に掲げるカリキュラム・学生支援・キャリア支援等からなる１０の重点目標を推進する。別府大学・別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、この行動計画を全教職員で共有し、実現を図る。

（１）教育内容及び教育の成果等に関する具体的方策

[中期計画]

1) 教育の方針

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに基づいて、学生の受け入れ、教育及び学位授与を行い、学士課程及び大学院課程の教育目標を達成する。

教職員も学生も同じ学を目指す者として「師弟同学」の教育方針のもとで学生の教育を行い、在学期間中のみならず卒業後においても資質の向上が図れる教育を推進する。

2) 教育課程

学士課程

ア 教養教育においては、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育との有機的な連携を図る。

イ 専門教育においては、学問分野の専門知識、問題解決能力や創造性等を培うため、教育目標及び達成水準に基づいたカリキュラムを編成・実施する。

ウ 地域の様々な課題に取り組む教育を行うとともに、領域横断的な教育やキャリア教育を推進する。

大学院課程

幅広い知識を基盤にした高い専門性を培い、高度専門職業人、或いは研究者として、学術研究の進歩や国際社会、特にアジア地域で貢献できる人材を育成するため、その地域の諸課題に対応できる高い見識と広い視野を持つ人材を育成する大学院を整備する。

教育方法

ア 学士課程

ア) 基礎的な能力、深い教養、豊かな人間性等を培うため、少人数教育、対話型教育などを重視したきめ細かな教育を推進するとともに、初年次教育の徹底により継続的な学習意欲の確保とコミュニケーション能力の養成を図る。

イ) 真理の探究と人間性を培うため、活発な議論と各自の自由を尊重した授業を展開するとともに、授業方法等の工夫・開発を推進する。

ウ) キャリア形成支援のための教育を充実し、実践的な能力・技能を育むための科目設定などを推進する。

イ 大学院課程

高度な専門性に加えて現代社会のニーズに応える課題設定・課題解決能力を育むため、社会で活躍している経験豊かな講師による講義、現場実習などの実践教育の充実を図る。

成績評価

学位の質を保证するための適切な成績評価を実施することとし、成績評価方法の現状分析と問題点の検討を行うとともに、達成目標の実現にふさわしい成績評価方法のあり方を探求する。

[事業計画]

下記(2)から(11)の重点目標に基づいた事業計画を実施することにより、上記計画の実現を図る。

(2) 教育目標の明確化とカリキュラムの最適化に関する具体的方策

[中期計画]

大学卒業時に学生に身につけさせるべき知識・能力等を教育目標として明確に掲げ、それを着実に達成するための最適なカリキュラムを追求する。

教育目標を明確に掲げ、全教職員で共有する。

教育目標を着実に達成するための最適なカリキュラムを追求する。

教育目標と各授業の目標の関係性や達成度を明示・評価するシステムを整備し、教育の質を向上させ、学習内容の修得をより確実にする。

教育目標等を踏まえてアドミッションポリシーを明確にし、適切な入学者受け入れを行う。

[事業計画]

企画運営会議等で全学的な「カリキュラム基本方針」を定めるとともに、「カリキュラム基本方針」に基づいてカリキュラム、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を一体的に見直す。

上記の動きと連携し、教養教育の理念や在り方について学士力育成の観点から見直しを進め、改革案を作成する。

上記の動きと連携し、初年次教育について全学的な意見交換会やワークショップなどを行い、科目構成や授業方法の改善等に取り組む。

上記の動きと連動して、留学生教育について全学的な研修会、意見交換会などを行い、その改善を進める。

(3) 授業の改善と教育システムの改革に関する具体的方策

[中期計画]

カリキュラムを最高の形で機能させるため、学生の関心や意見も取り入れながら、授業内容・方法の改善を行う。また、その基盤となる効果的な教育システムを構築する。

大学として組織的に教育の質を保証する。

大学としてFD活動等を充実し、組織的に授業改善に取り組む。

学生の関心や意見を把握し、授業改善や教育システムの改善に積極的に反映させる。

授業時間内だけでなく、さまざまな形で学生の学習意欲の高揚を促し、サポートする。

大学での学習が円滑にスタートでき、実り多い大学生生活が送れるよう、初年次教育や入学前教育を充実する。

[事業計画]

前項目(2)の計画を進める中で、教育の質の保証に取り組む。

教育の質を保証するため、協同学習に関するワークショップ研修など授業内容や授業方法を改善するための全学的なFD活動に取り組む。また、各学科のFD活動を実施するとともに、教養教育やカリキュラムマップなど必要性の高いFD活動、授業公開事業の改善などに取り組む。

学生の意見を授業改善に反映させるため、授業評価アンケートの改善やミニツツペーパーの普及などに取り組む。また、学長と学生の意見交換会の開催や学生意見箱(目安箱)の設置などに取り組む。

平成24年8月中教審答申で指摘された事項に対応して、学生の主体的な学習を確立し、学修時間の実質的な増加・確保を図るため、具体的な対策を進める。また、学生の学習意欲を促すため、優れた学習成果を挙げた学生の表彰制度や奨学制度などを検討する。

新入生が大学の学習や生活に適応し、別府大学に進学してよかったと心から実感できるように、初年次教育の充実・改善を行う。また、入学予定者に対して、高校の理解のもとに、適切な入学前教育を行う。

(4) 学生支援の充実に関する具体的方策

[中期計画]

すべての学生が安心して学習や生活の相談ができる体制をつくり、学生が抱えるさまざまな問題に積極的に対応する。また、学生の声を把握し、サークルやボランティアなどの課外活動を積極的に支援するとともに、奨学制度の充実などにも積極的に取り組む。

すべての学生が学習や学生生活などについて安心して相談できる体制を整備する。

「学生満足度調査」を充実させ、学生の声を反映した改善を進める。

学生サークル活動や自主的な研究会活動を支援し、課外活動で学生の成長を促す。

学習の励みや支援となるよう、さまざまな奨学制度や表彰制度を設ける。

保護者とともに学生を育てる雰囲気や環境を作りあげる。

別府大学の歴史と役割を理解し、母校への誇りを持つ学生を育てる。

[事業計画]

科目履修や学習・生活面等について、望ましい学生相談体制の在り方を検討し、改善に取り組む。また、学生相談スペースの整備などを施設・設備マスタープラン検討委員会等と協力して検討する。

学生の要望や意見を把握するためのアンケート調査チームを置き、その結果を生かして大学の改善に努める。また、学生と教職員が話しあう場を設け、ともに協力して大学を改善していく。

活発で真面目な学生の自主研究会活動、文化系サークル、ボランティア活動に対して支援策を検討する。

奨学生制度や授業料設定の望ましい在り方について、大学・短大・法人で検討を開始する。その中で、日本人学生や在学生の成績優秀者に対する表彰制度を検討する。

保護者懇談会等を活かしつつ保護者との連絡を強化するとともに、卒業指導と就職活動指導にむけた3年生・4年生の保護者との協力関係をより進めていく。

大学の重要な歴史資料を収集・研究する専門チームを設け、貴重資料の組織的な収集・保管・研究を開始する。また、学生及び教職員が全員学歌を歌えるように、教職員の学歌練習、学歌の歌詞、譜面、演奏CDのHP掲載などに取り組む。

(5) キャリア支援の充実に関する具体的方策

[中期計画]

すべての学生が社会的・職業的に自立するために必要となる基盤的能力を養成する。また、キャリア支援科目の拡充と就職支援体制の強化に取り組むとともに、全教員が学生の社会的・職業的自立を念頭に置いて授業を行う。

教育課程において社会で評価される知識・能力を育成する体系的なキャリア教育を実施し、その充実を図る。

キャリア支援センターの組織・人員を強化し、就職支援活動を充実する。

インターンシップ制度を充実し、学生の能力開発と就職先の開拓に活かす。

保護者や卒業生、同窓会との連携を強め、就職支援を充実する。

[事業計画]

社会人・職業人に必要とされる基本的な能力を育成することを全教員が意識して授業に取り組むよう、大学全体のキャリア教育の考え方を確立するとともに、FD活動などを通じて共有する。また、キャリア支援科目の改善に向けた検討を行う。

キャリア支援センターを利用する学生が大幅に増加していることに対応し、キャリアアカウンターの増員や職員による相談業務の充実を図る。また、就職活動関連情報の共有を進めるとともに、そのためのシステムを構築する。さらに、県内企業等の就職先の開拓を促進する。

インターンシップに関して、実習先の開拓、事前・事後指導の充実等に向けて、具体的な取組みを行う。

学生の就職・進学に向け、保護者との連携をさらに強めるため、保護者懇談会の内容をより効果的なものになるよう検討し刷新する。また、卒業生や同窓会の視点をキ

キャリア教育に生かすとともに、その協力を得て地元企業等への就職支援を充実するため、就職委員会と同窓会との連携を強化する。

就職対策戦略会議を設置し、学生の進路及び就職を戦略的に実施するための基本的方針等を策定し、就職活動の支援・就職先の開拓などの具体的事項の指示及び実施を行う。

(6) 国際化への対応に関する具体的方策

[中期計画]

日本人学生と留学生の交流や協働学習を促進するなど、学生が国際的視野を持った人間として成長する環境を整える。また、留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。

日本人学生と留学生の交流や協働学習を促進し、共に国際人として成長するように指導する。

学生に海外留学・語学研修の機会を提供する。

留学生に関する適切な選抜制度と受入体制を整える。

留学生の日本語教育、就学支援、同窓会活動を充実する。

留学生への就職・進路支援を充実する。

[事業計画]

日本人学生と留学生が相互の言語修得・文化理解を助けあえるよう、タンデムプログラムなどの導入を検討する。また、留学生のサークル活動への参加率を高め、日本人学生との交流の促進に取り組む。

海外留学について、高校生や在学生在が理解しやすいようにシステムとしての整備を進める。また、海外の交流協定校との間でメディア教育研究センターを活用した遠隔授業などを進め、相互交流や国際理解教育の充実を図る。

留学生入試に関して、人物、能力、生活力などをよりの確に把握するよう、海外入試での面接試験要領の改善を図る。また、信頼できる海外の協定校との協力を進める。

留学生に対して手厚く行き届いた日本語学習支援を行うため、初年次教育だけでなくキャリア教育を視野に入れた体系的な日本語教育のコースデザインを実現する。また、日本人との交流が可能な行事を増やす。

(7) キャンパス・学習環境の改善に関する具体的方策

[中期計画]

安全で、美しい、環境に配慮したキャンパスを整備するとともに、全ての学生が自由に学習、研究、創作に励み、また、憩いや楽しさを感じることができるキャンパスづくりを目指す。

安全で、美しい、環境に配慮したキャンパスを目指して長期的な視点に立ったキャンパスの整備を検討する。

学生の心身の安全を確保するため、安全なキャンパスづくりを優先した検討を行う。

学生が快適に学習、研究、創作に励むことができる環境を整備する。

憩いの場を整備し、大学に居ることが楽しくなるキャンパスを目指す。

快適で利便性の高いキャンパスの整備に向けて検討を進める。

[事業計画]

施設・設備の整備については、法人に置かれている「施設・設備マスタープラン検討会」において具体案を検討する。

施設の運営面の改善については、大学・短大・法人共同で「アメニティー向上WG（仮称）」を設置し、改善案を検討する。

(8) 研究活動の強化に関する具体的方策

[中期計画]

大学の活力は自由な研究活動（創作活動や福祉・教育等の実践的活動を含む。）から生み出される。このため、教員や学生の意欲ある研究活動に対して積極的な支援を行う。

自由で活力ある研究環境の整備・充実を図る。

研究費の確保に努め、各教員の研究、大学の重点研究を推進する。

研究者の相互交流により、より創造的な教育研究の場を目指す。

意欲ある学生の研究を促進するため、積極的な支援を行う。

[事業計画]

別府大学らしい学問研究の共同体づくりに向けて、学科や大学・短大の垣根を越えてワークショップや研究会を開催する。また、研究に必要な設備の整備、専門図書やジャーナルの充実に取り組む。

大学・短大・法人と共同で研究費や研究支援制度の望ましい在り方等について検討する。また、科学研究費の申請数・採択数の増加に向けて取り組むとともに、公的研究費の適正管理、研究上の不正防止等に引き続き取り組む。

別府大学が地域貢献できる研究テーマを全学、学部・学科、研究科・専攻等で設定し、各教員が連携しながら研究を行う学内共同研究を進める。

学生が自らの研究の成果を発表できる機会を増やし、その具体策として学会発表などを推奨する。また、積極的で意義のある学生の自主研究会活動に対して支援策を検討する。

(9) 地域貢献の充実に関する具体的方策

[中期計画]

地方大学として別府市域、大分県域での地域との連携・協働に重きを置き、人材育成と研究活動を通じて地域に貢献するとともに、公開講座や地域をフィールドとした教育研究活動、教育機関との連携などを通じて積極的に地域との結びつきを深める。

大学本来の役割である人材育成と研究・創作活動を通じて、地域に貢献する。

大学の知的資源を積極的に開放・活用し、地域に貢献する。

地域を舞台にした教育活動を展開し、地域との協力を深め、地域に貢献する。

地域の教育機関や福祉施設、歴史資料館などとの連携を深め、地域に貢献する。

[事業計画]

大学の知的資源を生かした地域住民対象の公開講座、フォーラム、企画展覧会などを開催する。また、社会人等を対象にしたリカレント教育を行う。

交流協定を締結した自治体や企業との連携・協力を積極的に進める。また、産学官の共同研究や受託研究を積極的に進める。

地域を舞台にした学生の主体性を生かしたプロジェクト型授業などを積極的に増やす方策を検討する。また、地域をフィールドにした学生活動、地域行事等への学生の参加などを充実させる。

各教員の研究の成果を地域貢献に結びつける方策、地域を舞台にした教育・研究・創作活動を進める方策等を検討する。

地域の小・中・高校や福祉施設、歴史資料館、図書館等との連携協力を進める。また、大分高等教育協議会や大学コンソーシアムおおいた等と連携し、県内大学との協力を進める。

(10) 広報活動の強化に関する具体的方策

[中期計画]

大学の理念や目標、教育研究の取組みなどを積極的に外部に向けて発信し、ブランドやイメージを向上させ、大学の魅力を幅広く浸透させる。

大学のブランドやイメージを確立・向上させ、広く社会に発信する。

教員・学生の情報を積極的に学外に発信する。

広報の体制を強化し、大学の情報発信力を向上させる。

マスメディアと連携して大学の教育研究活動を広くPRするなど一般向けの大学広報を充実する。

[事業計画]

大学の個性や魅力を効果的に学外に発信するため、学内の情報収集と情報発信に関する学内規程の整備、及びそれを運用するシステムの構築を検討する。

閲覧者が見やすく、より興味を示すように、平成24年度に作成したホームページの新規ポータルページの運用を開始する。また、教員・学生の教育・研究活動を周知させるため、平成24年度に作成したホームページの動画配信システムを実際に運用するとともに、システム運用に必要な条件整備を進め、始動に漕ぎ着ける。

大分合同新聞をはじめとする地元紙と連携し、本学の特色を生かした連載記事の企画を検討する。特に短期大学部の60周年事業および国際経営学部の5周年事業と関連させ、企画を立案する。

大学のシンボルマークやロゴマークなどの活用を図るため、これを推進する担当者を決め、具体的な取り組みについて検討する。また、別府大学のイメージを高める大学グッズなどの開発と活用を進める。

(11) 管理運営体制の改善に関する具体的方策

[中期計画]

大学のもつ組織力を最大限発揮できるよう、管理運営体制を絶えず改善する。また、計画を着実に実施する組織体制を確立し、PDCAサイクルを繰り返し、大学改革を着

実に前進させる。

大学のもつ組織力を最大限発揮できるよう、管理運営体制を絶えず改善する。

事務職員のSD活動を充実するとともに、業務の改善に積極的に取り組む。

教職員の人事や服務について適正さが保たれるよう必要な改善を行う。

計画を着実に実施する組織体制を確立するとともに、事業報告等をもとに自己点検・評価を行い、PDCAサイクルによる大学改革を進める。

[事業計画]

多様な大学課題に対応するため、管理運営体制や事務組織の見直し・改善を図る。

事務職員の資質向上を図るため、SD活動を充実するとともに、外部研修への参加や他大学との職員交流に取り組む。また、引き続き大学事務局の各部署に「業務改善研究会」を設け、自主的な業務改善に取り組む。

教職員の採用は原則として公募制とし、人件費削減や年齢構成等を考慮した計画的な採用を行う。また、教職員の異動、昇任、昇給等について、本人の業績が適切に反映されるように努め、職員評価システムについても検討を進める。

『教育研究発展計画 2012-2016』を着実に実施するため、基幹組織である大学企画運営会議（大学）及び学科長会議（短大）の計画推進体制を整備し、各担当組織への指揮監督機能を強化し、『教育研究発展計画』の一層の推進を図る。また、「25年度計画」の実績を年度末に「25年度報告」として取りまとめ、その結果を「26年度計画」に反映させ、PDCAサイクルによる計画の進展に努める。

2. 附属学校等

(1) 明豊中学・高等学校に関する具体的方策

[中期計画]

魅力ある学校づくりを確立するため、明豊中学・高等学校創立20周年を節目としてとらえ、「叡知・感性・自律」を校訓に教育目標を掲げ、生徒の人格の形成を目指し、その総力を結集した教育を推進する。

[事業計画]

「叡知・感性・自律」の校訓の精神を生徒に周知徹底し、社会に柔軟に対応できる、自立した人間を作る教育実践を進める。感性が豊かな人間力のある生徒を育てる。

[中期計画]

魅力ある教育実践校として評価を受けるため、生徒一人ひとりが興味や関心を持つ授業を展開するとともに、生徒が本来持っている能力を引きだし、その能力を伸ばす教師力を向上させるための対策を構築する。

[事業計画]

生徒の進路選択の能力を育成し、将来の学問や専門分野の基礎・基本の学習によって、個性の伸長を図る。

各種研究会、研修会(講演会)に積極的に参加し、教育の質の向上に努める。

また、学内での還流報告会や研修会を行い、教師としての資質の向上に努める。

[中期計画]

中高一貫教育の再構築を図ることとし、併設型中学校及び併設型高等学校として新たな教育課程を編成し、実践する。

[事業計画]

中・高を通して効率の良い学習環境を更に整える努力を進める。中学と高校が多面的な活動で交流しあう機会を企画・実践する。

[中期計画]

全国大会出場を目指した強化部活動の充実を図り、学校活性化の原動力とするとともに、運動部及び文化部の活動を通し、チャレンジ精神を涵養する。また、同時に学業にも努力を怠らない生徒の育成を目指し、「文武両道」の校風を確立する。

[事業計画]

高校部においては、男子卓球部・女子ソフトテニスの全国大会への連続出場を期するとともに、硬式野球部、女子バスケットボール部の全国大会出場にむけての活動を引き続き充実する。また、男子バスケット部、女子卓球部の活動についても新たな峰にむけて挑戦する。中学部においては、卓球部・軟式野球部の活動の充実を図る。

また、その他の体育部・文化部の活動を通じて、中学・高校の発達段階に応じて、生徒指導面と学習指導面の両面の指導を結合させ、生徒の人格の陶冶を図る。

[中期計画]

学校評議委員等からの積極的な意見や提案等を求めて学校評価を行い、学校運営の充実・発展を図る。

[事業計画]

学校評議会等を開催し、学校評議委員など有識者からの意見や提案を受け、学校運営の充実・発展を図る。

(2) 明星小学校に関する具体的方策

[中期計画]

「誠実な心・たゆまぬ努力」を校訓に、知育・徳育・体育の調和のとれた静かで落ち着いた学校づくりを目指す。

[事業計画]

私学ならではの特色ある次の教育活動を実践し、基礎学力の充実・向上を図る。

ア 教室を開き、日常の授業改善を図ることで「わかった」、「できた」という学びの喜びと意欲を高めていく。また、聴くを基盤に、かかわり合いながら学ぶことで、児童の問題意識を高め自ら学ぶ主体的な学習態度の育成を図る。

イ パワーアップ学習により、一人ひとりの可能性を伸ばす個別指導を徹底する。

教師の授業力を高めるために、教室を開き授業を軸に研究・研修の充実を図っていく。併せて、校外の研究会等に積極的に参加して教職員の資質向上を図る。

教育の特色と成果、学校行事などを広く広報するとともに、オープンスクールを実施し、児童募集に繋げる。

[中期計画]

学力を高め、生きた英語力を習得させるとともに、心や体を鍛え、知見を広めるなどを教育方針とする。

[事業計画]

生きた英語力を身につけ高めていくために国語（言語）の力を伸ばしていく。また、外国の学校との交流や英語検定へのチャレンジを一層推進する。

(3) 明星幼稚園に関する具体的方策

[中期計画]

「子ども一人ひとりが、かけがえのない大切な存在として、愛され受け入れられることがわかる」との教育理念のもと、「受け入れられる」、「ひびき合う」、「自らあゆむ」を教育目標として、3年間を見通した幼児教育を行う。

[事業計画]

教育目標が総合的に達成できるように幼稚園教育要領と3歳・4歳・5歳児の発達に応じた教育課程を編成し、教育実践を行う。

明星小学校との併設を生かし、集会や休み時間に異年齢の交流活動を実施し、園児の豊かな体験活動を保障する、教職員の情報交換、教育活動の相互参観により、児童理解や教育の質の向上に努める。

園舎に機械警備、防犯カメラを設置し、保護者に危機管理上の信頼を得られるよう安全で安心な園生活を保障する。

[中期計画]

本園においては、「祈り」の時間を設け、感謝する心、共に生きる心を子どもたちに育み、一人ひとりの自由と責任、相互の信頼と敬愛を身につけさせる精神を幼稚園教育の基本に置く。

[事業計画]

登降園や、給食時、各種行事の中に「祈り」の時間を設け、感謝する心、共に生きる精神を育む。

[中期計画]

「子ども子育て新システム」構想に向け、検討委員会を設置し、幼稚園経営への活用の仕方、運営についての検討を進める。

[事業計画]

「子ども子育て新システム」下での明星幼稚園に求められるニーズやミッションを把握、整理する。さらには県・市との連携や入園認定等システムの内容を把握し、新システムを有効に活用する幼稚園経営を進める、

「子ども子育て新システム」体制導入まで、現在の子育て支援活動を継続実施しながら入園児確保をめざす。『ちびっ子ルーム』『ベビールーム』『預かり保育』。

(4) 附属幼稚園に関する具体的方策

[中期計画]

幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるという認識に立ち、幼児一人ひとりの特性に応じて、よりよい教育環境を通して幼児教育を行うことを基本に、「たくましい体」、「やさしい心」、「創り出す力」を教育目標として幼児教育を行う。

[事業計画]

「たくましい体」「やさしい心」「創り出す力」を教育目標に保育の充実を図る。

「基本的生活習慣」の定着と「科学する心」や「たくましさ(運動的な遊び・友達関係・食育)」を育むことを重点に見通しをもって保育する。

県の助成やサポーター教師との連携により心身障がい児教育の充実を図る。

安全・衛生的で子どもにとって魅力的なものや場の準備や整備に努める。

- ・園の自然環境(森や園庭)を生かす
- ・大学や保護者との連携・協力による行事等の工夫
- ・毎月の安全点検を実施する。

[中期計画]

附属幼稚園として、学生の教育実習の指導を行うとともに、幼児理解や幼児期の教育の在り方について実践的な研究を深める。

[事業計画]

教育実習の指導を行うとともに実践的な研究を深める。

大学、短大、看護専門学校及び明豊高校と連携し、学生、生徒の教育実習の指導を行う。

研究主題により園内研究を進め、その成果を発表する。

[中期計画]

現在流動的である「子ども子育て新システム」構想に対応するために、「附属幼稚園将来構想検討会(仮称)」を発足させて附属幼稚園の今後の方向性等を検討し、充実・発展を図る。

[事業計画]

附属幼稚園の今後の方向性等を検討し、充実・発展を図る。

「子ども子育て新システム」による県や別府市の動向等の情報収集に務め、「保護者アンケート」等と合わせて、附属幼稚園の今後の方向性を検討する。

ホームページやパンフレットなどの充実、マスコミへの働きかけなどにより本園の特色を発信し、園児募集につなげる。特に、日出方面への浸透を図れるようにする。

特別支援教育、預かり保育、未就園児親子を対象の「なかよし会・りんごの木」を引き続き行い、子育て支援と共に園児募集につなげる工夫を行う。

保護者からの要望も多い全体の外観や施設・設備の充実を計画的に行う。

(5) 看護専門学校に関する具体的方策

[中期計画]

応募者数・受験者数の確保を図るため、志望学生の動向等を踏まえた募集対策を講ずるとともに、学生の履修状況を踏まえた学生の質の確保を図る。

[事業計画]

県内外の准看護師学校との緊密な連携を図るとともに、年間を通じた募集計画を立案する。また、ホームページを充実させ、受験生にオープンキャンパスや奨学金等の情報を提供し、看護師への強い志望を抱く学生の確保を図る。

第一線で活躍する医師や看護師等を招聘し、最新医療・看護を学ぶことにより学習意欲を高め、学生の質の確保に繋げる。

教育内容を精選し、分かりやすい授業を実施するとともに、過不足のないシラバスによる課題レポートの作成と分かりやすい添削指導を行うなど引き続き教育内容の充実を図る。

[中期計画]

看護基礎教育においては臨地実習を重視し、病院・施設等の実習の充実を図るため、実習先の看護基礎教育に対する理解を深めるとともに、実習先との連携を密にして、教育指導体制の充実・強化を図る。

[事業計画]

現場において実際の業務に即した形で実践的な教育を行うための臨地実習施設を確保することが困難になりつつある。本校としては、看護職員を志す学生の実習は、今後とも看護師養成の基盤を成すものであることから、医療機関への協力要請を積極的に呼びかける。

平成 23 年度から看護統合実習が導入され、夜間実習が開始された。実習病棟・指導看護師の理解に尽力し、夜間に帰宅する学生の安全策を具体化させる。

「合同宿泊研修」等に実習施設の看護部長等を招聘し、病院現場の実践的な教育を取り入れるとともに、これを通して実習先の看護基礎教育への理解を深め、実習先との連携を密にした教育指導の充実を図る。

[中期計画]

学生にとって魅力ある看護師養成施設であるためには、教育力に優れた教員の確保や教員の資質向上に対する取り組みが必要である。このため、FD 研修の実施等により教員の教育力の強化、資質の向上を図る。

[事業計画]

FD 及び SD による教育力の向上や職員の資質の向上を図るとともに、研究会や研修会等に引き続き積極的に参画し、自己研鑽を図る。

教員の看護師としての技術を学内演習等で学生に披露し、また技術を観察する場面を意図的に学習に取り入れ、日々研鑽する教育環境の充実と効果を図る。

(6) 境川・春木保育園に関する具体的方策

[中期計画]

新保育所保育指針に基づき改訂した保育課程を更に見直し、保育の質の向上を図る。

[事業計画]

十分に行き届いた養護の下に、生命の保持及び情緒の安定を配慮した生活の場の中で、子どもが望ましい未来をつくり出す力の基礎を培えるように、発達の特長や発達過程を理解し、発達及び生活の連続性に配慮して一人ひとりの子どもの心身の状態を把握しながら保育を進めていく。

[中期計画]

保育環境の充実を図り、生き生きと遊べる環境の中で、園児の豊かな感性を養うとともに、自発性、自立心を育てる。

[事業計画]

子ども自ら、また友だちと一緒に様々な経験をしようとする気持ちが育つように配慮しながら、生き生きと遊べる環境や豊かな感性が育つ環境づくりを工夫する。

[中期計画]

地域社会の資源としての役割を果たすため、園庭開放を実施する中で、園外の子どもに遊び場を提供したり、育児相談等を受け入れるとともに、実習生の積極的な受入れを行う。

[事業計画]

子育て支援の一つとして、園庭開放を実施する中で、園外の親子に遊び場の提供をする。また、子育て相談、子育て情報機関の役割を果たす。

実習生を積極的に受け入れ、保育の仕事の内容、取り組み等を知らせながら保育の仕事の喜びを味わう機会とし、保育士養成としての役割を担う。

(7) 大分香りの博物館に関する具体的方策

[中期計画]

大分県における香りの文化の発信拠点として、芸術的価値を有する収蔵品の公開展示を行うとともに、「調香体験」等の機能を活用しつつ、国内外からの研修生による研修活動を推進する。

[事業計画]

香りの文化振興事業の積極的な取り組みによる地域貢献を行う。

- ・ 香りの文化講座の開催
- ・ 地域貢献を目的とした「香水づくりプチ体験」の開催
- ・ 「香りの企画展」開催による学術的な分野への寄与
教育機関への研究の場の提供及び研修の受入れを行う。
- ・ 国内外からの教育実習生の積極的な受入れ
- ・ 教育機関の研修活動の受入れ

[中期計画]

香り文化講座など県内外教育機関への香りの体験学習を実施するとともに、専門家の養成などを積極的に推進する。

[事業計画]

触れ合い教育を目的とした「親子香水づくり教室」の開催
県内教育機関を対象とした香りの講座、香り体験事業の推進

社会貢献の推進に関する計画

1. 地域連携・文化活動の強化による地域貢献の推進に関する具体的方策

[中期計画]

学校法人の知的・人的・物的財産を活用した各学校等における地域貢献活動を学校法人全体で推進する。特に相互交流協定を締結している市町村との間で、教員や学生が協定の趣旨に沿って教育研究活動を積極的に展開できるようその環境整備を図るとともに、新たな県内市町村との交流にも取り組み、更なる地域貢献を推進します。

[事業計画]

「 の 1 (9) 地域貢献の充実に関する具体的方策」に掲げた事業計画を実施することにより、上記計画の実現を図る。

2. 地域への教育研究・文化活動を通じた各学校等のブランド化に関する具体的方策

[中期計画]

教員や学生等の地域における独自性のある教育研究活動や文化活動を通じて、各学校のイメージ化や特有のブランド化を図るため、その活動を一元的に把握し、それを広報に結び付け強化するなど組織的・機能的な取り組みを推進する。

[事業計画]

「 の 1 (10) 広報活動の強化に関する具体的方策」に掲げた事業計画を中心に実施することにより、上記計画の実現を図る。

3. 国際交流の充実に関する具体的方策

[中期計画]

別府大学国際セミナーを実施し、海外の交流校等からの受講学生に対して日本語、日本文化等の理解を深めるなどその取組の充実・教化を図る。

[事業計画]

「 の 1 (6) 国際化への対応に関する具体的方策」に掲げた事業計画を実施することにより、上記計画の実現を図る。

[中期計画]

教育・研究の国際的な展開が可能となるよう海外の交流校の確保に努めるとともに、海外交流校との連携を通して国際理解教育の充実及び国際共同研究の促進を図る。

[事業計画]

「 の 1 (6) 国際化への対応に関する具体的方策」に掲げた事業計画を実施することにより、上記計画の実現を図る。

[中期計画]

海外の交流校との遠隔授業等での交流を深めるとともに、インターンシップに基づく支援を推進する。

[事業計画]

「 の 1 (6) 国際化への対応に関する具体的方策」に掲げた事業計画を実施することにより、上記計画の実現を図る。

業務運営の改善・効率化に関する計画

(1) 管理運営組織の在り方

[中期計画]

学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、学校法人の意思決定を適切に行うため、各種会議の効率的な運営に努めるとともに、学校法人部門と各部署との意思疎通を十分に図り、透明性の高い運営を行う。

[事業計画]

意思決定の戦略性・機動性・透明性を確保するなどの観点から、幅広い構成員からなる定例役員会を週に一度開催し、緊急性のあるものや重要案件等を引き続き審議する。また、この定例役員会においては、評議員会等の実質的な審議を促進するため、その審議及び報告事項の精選を引き続き行う。

報告事項については、概要をレジュメに記述することにより説明を省略するなど審議の促進を図る工夫を検討する。

学校法人の経営状況や目標等を共有し、活発な意見交換等を行うため、役員が各学校に出向き、教職員との懇談会を引き続き実施する。

教育研究の進展や社会状況の変化に対応した学校法人の意志決定を迅速かつ的確に行うため、組織、教職員構成・数、学生数、学生募集、学生支援、教育・研究活動、社会貢献活動、産学官連携、財務状況など幅広い学校法人内情報を集積・整理した「学校法人別府大学資料」の整備を進める。

(2) 教育研究組織の見直しと学生収容定員に関する具体的方策

[中期計画]

研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育研究組織の点検・見直しを行い、必要に応じて再編等を行います。また、地域社会の要請に応じて、学生定員について検証し、必要に応じて入学定員を見直します。

[事業計画]

「 の 1 (11) 管理運営体制の改善に関する具体的方策」に掲げた自己点検・評価等を実施し、必要があると判断される場合には教育研究組織の再編、入学定員の見直し等を行う。

(3) 人事と業績評価

[中期計画]

雇用制度の多様化を図るとともに、公募制を活用して人事の活性化を図り、優秀な人材を確保する。

[事業計画]

「大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）」等を踏まえ任期制の導入に向けた諸条件を調査・検討するとともに、年俸制の導入についても検討する。
重点的に取り組む分野の推進のため、特任教授や嘱託教授制度の活用を図る。
優秀な教職員を確保するため、公募を原則とし、適任者が得られるよう努める。

[中期計画]

職場環境を整備し、男女共同参画を推進する。

[事業計画]

女性教員の採用に当たっては、引き続き男女共同参画の推進を図るため、教育・研究等における優れた実績・業績があれば、性別に関係なく採用する方針の基で広く公募する。

[中期計画]

教職員業績評価システムの導入を検討する。

[事業計画]

全教職員を対象にした業績評価の方法等を調査し、業績評価の在り方を検討する。

(4) 機動的・戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

[中期計画]

学校法人の人材、資金等の資源を有効に活用し、戦略的及び機動性に富む学内資源配分を行うため、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化するとともに、学校法人独自の政策経費等を大学等が重点的に取り組む事項に配分し、将来の各種教育研究助成の獲得などへ繋げる戦略的・効率的な資源配分を実施する。

[事業計画]

喫緊の課題として校舎等の安全確保を急ぐこととし、限られた予算の中で優先度を十分勘案しつつ、「施設・設備に関する計画」に掲げる耐震・機能改善に向けた施設整備を引き続き実施するとともに、教育研究設備の改善にも取り組む。

大学等が求める将来像を踏まえつつ、中長期的な視点に立った予算措置を行うため、競争的環境の醸成、個性ある教育研究等への取り組みを支援する政策経費（別府大学GP）について、学生支援に対する予算の増額を図る。

(5) 事務職員等の資質向上に関する具体的方策

[中期計画]

事務職員の専門的能力及び資質の向上を図るため、学内外の各種研修会に参加するとともに、SDなど多様な研修会を実施する。

[事業計画]

「学校法人別府大学職員の研修・自己啓発の実施方針」を策定し、それに基づく学内及び学外研修を充実させる。特に若手職員には、本学校法人の職員として必要な基本的な知識を修得させるほか、職務上必要としている語学や専門的な知識を習得させる研修への参加を推進する。

事務職員の専門的能力及び資質の向上を図るため、学内外の各種研修会への参加や報告の励行による情報の共有化を図る。また、放送大学の科目受講の奨励、若手の自主的な勉強会への支援や自発的な提案の汲上げ、FD研修会への参加、SD研修会の実施等を通して職員の資質向上を図る。

(6) 事務等の効率化・合理化に関する具体的方策

[中期計画]

事務処理の効率化・合理化を図るため、業務改善を進めるとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。

[事業計画]

事務処理の効率化・合理化を図るため、学校法人内の共通的な事務を一元的又は集中的に処理することを目指した事務体制等への見直しを検討する。

管理運営における意思決定を迅速かつ的確に行うため、事務分掌と現状の事務処理の相違を検証・見直しする。また、事務決裁規程を策定して事務の簡素合理化を図る。

財務内容の改善に関する計画

1. 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保に関する具体的方策

(1) 外部資金、寄附金等

[中期計画]

経常費補助金の構成要素等を分析し、その積極的な確保を図る。

[事業計画]

自己収入の確保を図るため、本学校法人への交付内容等を引き続き調査・分析するとともに、補助金事務の一元化により経常費補助金の積極的な確保を図る。

[中期計画]

インセンティブ経費の配分等により、科学研究費補助金など競争的資金の積極的な獲得を図るとともに、共同研究など産学官連携研究を推進する。

[事業計画]

政策経費や教育研究振興資金を活用して、引き続き教育研究等への助成を行い、教育研究等を推進するとともに、科学研究費補助金等の確保に繋げる。また、受託研究や産学官連携研究等の推進を図ることにより外部資金を確保する。

科学研究費補助金の獲得に向けた説明会等を実施し、その獲得に向けた取り組みを充実させるとともに、各種研究助成に関する情報収集と提供を行う体制を整備する。

外部資金への応募状況、採択状況を把握するとともに、若手研究者の応募に際して、査読を含む指導を各学部長・学科長等が中心となって行うなどその支援体制を整備し、科学研究費補助金の申請率・採択率を高める。

[中期計画]

教育研究振興資金を確保し、教育研究への活用を図る。

[事業計画]

教育研究の充実や施設拡充に必要な資金に充てるため、HP をリニューアルし、租税特別措置法の改正による税額控除の制度を紹介するなど、寄附募集活動を推進し、教育研究振興資金の確保を図る。また、その教育研究振興資金を競争的環境の醸成や個性ある教育研究へ活用する。

(2) その他の自己収入に関する具体的方策

[中期計画]

学校法人が保有する施設や知的財産の活用等により、自己収入を確保する。

[事業計画]

文化ホール等の学校施設を積極的に開放し、自己収入を確保する。

地域からの委託訓練生や実習生を受け入れ、教育研究の成果を生かした実践的な教育を行う取り組みを通して、自己収入の確保を図る。

資産運用規程の見直しを行うとともに、運用基準に基づく確実性のある収益増を図ることに留意しつつ、長期的な定期預金の活用などにより自己収入の確保を図る。

2 . 経費の抑制に関する具体的方策

(1) 人件費の削減

[中期計画]

中期計画の最終年度における人件費比率 6 0 % を目標とする人件費改革に取り組むこととし、平成 2 4 年度からの 5 年間に於いて、対平成 2 2 年度比 3 % を目標とする人件費削減を行う。

[事業計画]

人事基本方針に基づき、必要性、必要人数等を十分に検討した上で採用を行う。

非常勤教員の活用・配置についての見直しを行い、対平成 2 2 年度比 3 0 % を目標とした削減計画を検討する。

コスト意識の観点から、定型的で専門性を必要とする業務のアウトソーシング、及び専門的知識を必要としない単純な業務等の外部委託を検討する。

(2) 人件費以外の経費の削減

[中期計画]

経費削減を積極的に行うため、管理的経費に関する契約方法等の見直し及びエネルギー消費量の抑制により、平成 24 年度からの 5 年間に於いて、対平成 22 年度比 3 % を目標とする削減を行う。

[事業計画]

光熱水費をキャンパス・学寮部門毎に抑制し、その削減に引き続き取り組む。
また、複写機のカウント料金契約の見直しを行い、経費の削減を図る。

(3) 財務基盤の安定化に関する具体的方策

[中期計画]

中期計画の最終年度における帰属収支差額比率 5 % を目標とする財務基盤の安定化に取り組む。

[事業計画]

中期計画の最終年度における学校毎の帰属収支差額比率の目標を設定し、それに基づく収入の確保や支出の抑制等を図る。

(4) 資産の運用管理の改善に関する具体的方策

[中期計画]

学校法人が保有する資産の効果的・効率的な運用を図るため、土地・建物・設備、その他の資産を効率的に運用する。

[事業計画]

資産の効果的・効率的な運用を図るため、施設設備に関するデータベースを一元化する固定資産管理システムを稼働させ、施設設備の運用状況を把握するとともに、備品の再利用システムの構築など設備の有効活用に向けた取り組みを引き続き検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画

(1) 評価の充実に関する具体的方策

[中期計画]

自己点検評価、外部評価等の評価結果を教育研究や業務改善等に活用する。

[事業計画]

「 の 1 (11) 管理運営体制の改善に関する具体的方策 」 に掲げた年度報告・年度計画に基づいた自己点検・評価を実施し、計画的な業務改善を進めるとともに、平成 24 年度に受審した認証評価で受けた参考意見等を踏まえて、適切に業務改善等を行う。

[中期計画]

大学・短期大学部においては、認証評価を受審し、評価結果を教育研究の質の向上及び業務改善等に活用する。

[事業計画]

大学・短期大学部ともに平成 24 年度に機関別認証評価を受審した。平成 25 年度は、

その評価結果を教育研究の質の向上及び業務改善等に活用する。

(2) 情報公開や情報発信等の推進

[中期計画]

公共性を有する学校法人として、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務内容等の情報公開を推進するとともに、ウェブサイト充実させることにより、学校法人、各学校等の活動状況を積極的に発信する。

[事業計画]

学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づく教育研究活動情報、財務情報等の情報公開を推進するとともに、それ以外の教育研究活動、社会貢献活動等についても積極的に情報を公表し、学校法人、各学校等の活動状況を積極的に発信する。

その他事業運営に関する計画

1. 学生等の募集活動に関する具体的方策

[中期計画]

各学校等における学生等の募集活動を充実・強化するとともに、学生等の募集に関する各学校等間の連携を強化する。特に大学・短期大学部については、「学生募集戦略会議」の基本方針等に基づき、外国人留学生募集体制の確立など学生募集活動の充実・強化を図る。

[事業計画]

各学校等における学生等の募集活動を充実・強化するとともに、学生等の募集に関する各学校等間の連携を強化する。特に大学・短期大学部については、「学生募集戦略会議」の基本方針等に基づき、外国人留学生募集体制の確立など学生募集活動の充実・強化を図る。

2. 広報活動に関する具体的方策

[中期計画]

各学校等における広報活動の充実・強化を図るとともに、学校法人全体の広報活動の充実を図る。特に大学・短期大学部と連携して学校法人全体のホームページや広報誌の充実に取り組むとともに、広報の機動性・有効性を高めるために広報体制を見直し、その強化を図る。

[事業計画]

各学校等における広報活動の充実・強化を図るとともに、学校法人全体の広報活動の充実を図る。特に大学・短期大学部については、「 の 1 (10) 広報活動の強化に関する具体的方策」に掲げた事業計画を実施することにより、上記計画の実現を図る。

3. 施設・設備の整備・活用等に関する具体的方策

(1) 施設マネジメントとキャンパス環境の整備

[中期計画]

学校法人の経営戦略との整合性を図りつつ、個性と魅力あふれるキャンパスの形成と各学校等の計画的な学習環境の整備を目指して、中長期的な視点に立った総合的な施設整備計画である施設マスタープランを策定し、これに基づく施設整備を推進する。

[事業計画]

施設・設備マスタープラン検討委員会策定による施設整備計画に基づき、「施設・設備に関する計画」に掲げる耐震・機能改善に向けた施設整備を行い教育研究環境の改善を図る。

(2) 教育研究設備の整備

[中期計画]

本学校法人の特色と教職員の創造性が発揮される教育研究設備を整備するため、中長期的な教育研究用設備に関するマスタープランを策定し、これに基づく教育研究設備や機器などの整備を推進する。

[事業計画]

施設・設備マスタープラン検討委員会において、引き続き教育研究用設備の現状と課題を整理し、教育研究用設備マスタープランの策定に向けた検討を行う。

4. 安全管理に関する具体的方策

(1) 安全衛生管理

[中期計画]

労働安全衛生法等を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制を充実させるため、必要な設備機器を整備するなど安全管理を推進する。

[事業計画]

衛生委員会及び健康危機管理対策本部の活動を通じ、新型インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の感染予防等の活動を引き続き実施する。

(2) 安全確保

[中期計画]

教職員及び学生等のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援を推進する。

[事業計画]

健康相談や悩み相談など学生・教職員への生活支援がより一層充実するよう学生相談室の効果的な運営、及び民間クリニックや産業医等とのきめ細かな連携に取り組むとともに、学生が個人相談できるオフィスアワー制度を引き続き実施する。

[中期計画]

防災及び災害時の危機管理体制を整備するとともに、定期的な防災訓練などを実施して教職員及び学生等の安全確保を図る。

[事業計画]

定例役員会の下に理事をチーフとして設置されたプロジェクトチームにより、大規模地震等の災害発生を想定した総合的な危機管理マニュアルを引き続き検討する。

災害時に学外からの供給停止が予想される水、電気等のライフラインについて、現状を踏まえた対応策を引き続き検討する。

南海地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練及び職場の安全点検を引き続き実施する。

別府警察署と連携して、大学近辺での不審者によるつきまとい等の被害の防止及び防犯意識の向上を目的とした防犯パトロール隊を学生有志の協力のもとに引き続き編成し、実施する。

5 . 法令遵守等に関する具体的方策

[中期計画]

公正な職務遂行を確保するため、教職員の法令遵守及び情報セキュリティへの意識向上を図るよう研修等を通じて啓発する。

[事業計画]

教育研究等の諸活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進するため、教育研修を年1回以上実施する。

[中期計画]

規則等と運用との実態を検証し、改善する。

[事業計画]

未整備の法令等を整備するとともに、10年を超えて改正が行われていない規則等の運用状況等を検証し、必要な場合には改正等を行う。

[中期計画]

業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証を行うとともに、内部監査機能等の充実を図る。

[事業計画]

学校法人内の共通的な事務を一元的又は集中的に処理することを目指した事務体制等への見直しや事務分掌と現状の事務処理の相違を検証・見直しすることにより、効果的・効率的な内部牽制と実践的な検証体制を構築する。

6 . 指定管理者施設の管理運営に関する具体的方策

[中期計画]

指定管理者として学校法人が施設の管理運営を委託されている「ゆふの丘プラザ」及び「別府市国際交流会館」について、引き続きその適正な管理を行うとともに、宿泊者・利用者の増加、主催事業の充実などを図り、施設の安定的・効率的な運営を行う。

[事業計画]

「ゆふの丘プラザ」は、大学の研修施設としての役割を高め、学生が豊かな自然環境の

中で落ち着いて学習に取り組める場の提供を行うとともに、県内外の中学生や高校生等が宿泊研修を行いながら自然体験や仲間づくりができる施設とする。また、外国の青少年の受け入れを行い、日本の青少年との交流を図る中で、国際交流を促進する施設とする。

別府市国際交流会館は、外国人留学生の宿泊施設として、引き続き積極的な利活用を図るとともに、文化活動を通じた国際交流を促進する。

短期借入金の限度額に関する計画

1. 短期借入金の限度額
5億円
2. 想定される理由
施設関係支出その他資金支出に充当する。

長期借入金及び債権発行に関する計画

該当なし

重要な財産を譲渡・処分し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産の譲渡
該当なし
2. 重要な財産の処分
桜寮の建物(大分県別府市桜ヶ丘4組の1)、延床面積273㎡を処分する。
3. 重要な財産の担保
該当なし

施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予算額(百万円) | 財 源 |
|------------------|----------|--------------------|
| (施設) | 総額 | |
| 4号館耐震改修工事 | 150 | |
| 附属幼稚園耐震改修工事 | 14 | 第2号基本金 (40) |
| 1号館、3号館、20号館耐震診断 | 14 | 減価償却引当戻入 (68) |
| 3号館耐震補強実施設計 | 3 | 私立学校施設整備補助金 (83) |
| 附属幼稚園屋上防水工事 | 4 | 私立学校施設整備補助金(県) (2) |
| 明豊高校調理室改修工事 | 5 | 学納金等 (188) |
| 33号館空調設備改修工事 | 28 | |
| 職員用住宅新営工事 | 163 | |

| | | |
|-------------------------------------|----|------------------|
| (設備) | | |
| IT教育・研究センター、教育用コンテンツ利用推進事業用コンピュータ更新 | 15 | 産業教育振興費国庫補助金 (2) |
| 文化財研究所、走査型電子顕微鏡他 | 27 | 学納金等 (47) |
| 明豊高校調理室調理台更新 | 7 | |

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、老朽度合等を勘案して施設・設備の改修等を追加又は変更することがある。

(別表) 平成25年度学生・生徒・園児の受入状況(予定)

(別紙) 平成25年度資金収支計画

平成25年度消費収支計画

平成25年度 学生・生徒・園児の受入状況 (予定)

(単位：人)

| 学校 | 学科等 | 入学定員 | 収容定員 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計A | (参考) | | |
|----------------|----------------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|----------|-----|-----|
| | | | | | | | | | | | 24.5.1 B | 差 | A-B |
| 大学院 | 大学院歴史学 | 10 | 20 | 1 | 3 | | | | | 4 | 8 | △4 | |
| | 大学院日本語 | 10 | 20 | 2 | 4 | | | | | 6 | 5 | 1 | |
| | 大学院文化財 | 10 | 20 | 6 | 9 | | | | | 15 | 15 | 0 | |
| | 臨床心理学専攻 | 10 | 20 | 6 | 8 | | | | | 14 | 17 | △3 | |
| | 大学院食物栄養学専攻 | 10 | 20 | 1 | 1 | | | | | 2 | 4 | △2 | |
| | 前期博士課程 小計 | 50 | 100 | 16 | 25 | | | | | 41 | 49 | △8 | |
| | 大学院歴史学 | 3 | 9 | 0 | 1 | 0 | | | | 1 | 2 | △1 | |
| | 大学院日本語 | 3 | 9 | 2 | 4 | 1 | | | | 7 | 8 | △1 | |
| | 大学院文化財 | 3 | 9 | 0 | 0 | 1 | | | | 1 | 3 | △2 | |
| | 後期博士課程 小計 | 9 | 27 | 2 | 5 | 2 | | | | 9 | 13 | △4 | |
| 大学院 計 | 59 | 127 | 18 | 30 | 2 | | | | 50 | 62 | △12 | | |
| 大学 | 国文学科 | - | - | - | - | - | 3 | | | 3 | 28 | △25 | |
| | 英文学科 | - | - | - | - | - | 2 | | | 2 | 3 | △1 | |
| | 史学科 | - | - | - | - | - | 0 | | | 0 | 10 | △10 | |
| | 芸術文化学科 | - | - | - | - | - | 2 | | | 2 | 8 | △6 | |
| | 文化財学科 | - | - | - | - | - | 0 | | | 0 | 5 | △5 | |
| | 国際言語・文化学科 | 120 | 530 | 85 | 87 | 96 | 132 | | | 400 | 418 | △18 | |
| | 史学・文化財学科 | 120 | 520 | 110 | 111 | 105 | 117 | | | 443 | 420 | 23 | |
| | 人間関係学科 | 80 | 380 | 61 | 61 | 61 | 85 | | | 268 | 280 | △12 | |
| | 文学部 小計 | 320 | 1,430 | 256 | 259 | 262 | 341 | | | 1,118 | 1,172 | △54 | |
| | 食物栄養学科 | 70 | 294 | 69 | 67 | 77 | 76 | | | 289 | 283 | 6 | |
| | 食物バイオ学科 | - | - | - | - | - | - | | | 0 | 0 | 0 | |
| | 発酵食品学科 | 60 | 250 | 21 | 21 | 30 | 24 | | | 96 | 100 | △4 | |
| | 食物栄養科学部 小計 | 130 | 544 | 90 | 88 | 107 | 100 | | | 385 | 383 | 2 | |
| | 国際経営学科 | 120 | 560 | 51 | 82 | 100 | 135 | | | 368 | 407 | △39 | |
| 国際経営学部 小計 | 120 | 560 | 51 | 82 | 100 | 135 | | | 368 | 407 | △39 | | |
| 別科日本語課程 | 80 | 80 | 41 | | | | | | 41 | 41 | 0 | | |
| 大学 計 | 650 | 2,614 | 438 | 429 | 469 | 576 | | | 1,912 | 2,003 | △91 | | |
| 短期大学部 | 食物栄養科 | 50 | 100 | 53 | 49 | | | | | 102 | 106 | △4 | |
| | 初等教育科 | 150 | 300 | 152 | 147 | | | | | 299 | 314 | △15 | |
| | 地域総合科学科 | 80 | 160 | 25 | 75 | | | | | 100 | 112 | △12 | |
| | 保育科 | 60 | 120 | 60 | 67 | | | | | 127 | 115 | 12 | |
| | 小計 | 340 | 680 | 290 | 338 | | | | | 628 | 647 | △19 | |
| | 福祉専攻科 | 35 | 35 | 15 | | | | | | 15 | 29 | △14 | |
| | 初等教育科専攻 | 10 | 20 | 17 | 17 | | | | | 34 | 28 | 6 | |
| 短期大学部 計 | 45 | 55 | 32 | 17 | | | | | 49 | 57 | △8 | | |
| 大学院・大学・短期大学部 計 | 385 | 735 | 322 | 355 | 814 | 471 | 576 | | 677 | 704 | △27 | | |
| 1,094 | 3,476 | 778 | 814 | 471 | 576 | | | 2,639 | 2,769 | △130 | | | |
| 学校 | 学科等 | 入学定員 | 収容定員 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計A | (参考) | | |
| 高等学校 | 普通科 | 160 | 480 | 115 | 126 | 105 | | | | 346 | 350 | △4 | |
| | 看護科・看護専攻科 | 40 | 200 | 26 | 33 | 31 | 29 | 24 | | 143 | 147 | △4 | |
| | 明豊高等学校(全日制) 小計 | 200 | 680 | 141 | 159 | 136 | 29 | 24 | | 489 | 497 | △8 | |
| | 普通科 | 75 | 300 | 4 | 8 | 28 | 34 | | | 74 | 77 | △3 | |
| | 明豊高等学校(通信制) 小計 | 75 | 300 | 4 | 8 | 28 | 34 | | | 74 | 77 | △3 | |
| 高等学校 計 | 275 | 980 | 145 | 167 | 164 | 63 | 24 | | 563 | 574 | △11 | | |
| 中学校 | 明豊中学校 | 40 | 120 | 33 | 31 | 35 | | | | 99 | 132 | △33 | |
| 小学校 | 明星小学校 | 70 | 420 | 52 | 65 | 58 | 51 | 48 | 55 | 329 | 335 | △6 | |
| 高等学校～小学校 計 | 385 | 1,520 | 230 | 263 | 257 | 114 | 72 | 55 | 991 | 1,041 | △50 | | |
| 学校 | 学科等 | 入学定員 | 収容定員 | 3才児 | 4才児 | 5才児 | | | | 計A | (参考) | | |
| 幼稚園 | 附属幼稚園 | 40 | 140 | 28 | 40 | 42 | | | | 110 | 119 | △9 | |
| | 明星幼稚園 | 30 | 210 | 48 | 70 | 72 | | | | 190 | 203 | △13 | |
| 幼稚園 小計 | 70 | 350 | 76 | 110 | 114 | | | | 300 | 322 | △22 | | |
| 学校 | 学科等 | 入学定員 | 収容定員 | 1年 | 2年 | | | | | 計A | (参考) | | |
| 看護専門学校 | 看護専門課程 | 40 | 80 | 40 | 45 | | | | | 85 | 81 | 4 | |
| | 通信制課程 | 150 | 300 | 60 | 59 | | | | | 119 | 116 | 3 | |
| | 看護専門学校 小計 | 190 | 380 | 100 | 104 | | | | | 204 | 197 | 7 | |
| 高等学校以下 計 | 645 | 2,250 | 406 | 477 | 371 | 114 | 72 | 55 | 1,495 | 1,560 | △65 | | |
| 学校 | 学科等 | 入学定員 | 収容定員 | 0才児 | 1才児 | 2才児 | 3才児 | 4才児 | 5才児 | 計A | (参考) | | |
| 保育園 | 境川保育園 | 60 | 60 | 3 | 12 | 14 | 16 | 15 | 1 | 61 | 67 | △6 | |
| | 春木保育園 | 60 | 60 | 3 | 12 | 15 | 12 | 18 | 4 | 64 | 68 | △4 | |
| | 保育園 小計 | 120 | 120 | 6 | 24 | 29 | 28 | 33 | 5 | 125 | 135 | △10 | |
| 総合計 | 1,859 | 5,846 | 1,190 | 1,315 | 871 | 718 | 105 | 60 | 4,259 | 4,464 | △205 | | |

※1年生は事業計画と前年実績の少ない方を採用

平成25年度資金収支計画

(単位:千円)

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|-----------|-------------|-----------|-----------|
| 科目 | 予算額 | 科目 | 予算額 |
| 学生生徒納付金収入 | 2,890,810 | 人件費支出 | 2,635,400 |
| 手数料収入 | 47,990 | 教育研究経費支出 | 762,750 |
| 寄附金収入 | 6,510 | 管理経費支出 | 286,530 |
| 補助金収入 | 871,600 | 借入金等利息支出 | 0 |
| 資産運用収入 | 72,520 | 借入金等返済支出 | 0 |
| 資産売却収入 | 0 | 施設関係支出 | 309,230 |
| 事業収入 | 339,990 | 設備関係支出 | 80,040 |
| 雑収入 | 55,610 | 資産運用支出 | 394,850 |
| 前受金収入 | 1,198,890 | その他の支出 | 379,980 |
| その他の収入 | 444,840 | 予備費 | 10,000 |
| 資金収入調整勘定 | △ 1,246,050 | 資金支出調整勘定 | △ 122,350 |
| 前年度繰越支払資金 | 4,180,163 | 次年度繰越支払資金 | 4,126,443 |
| 収入の部合計 | 8,862,873 | 支出の部合計 | 8,862,873 |

平成25年度消費収支計画

(単位:千円)

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| 科目 | 予算額 | 科目 | 予算額 |
| 学生生徒納付金 | 2,890,810 | 人件費 | 2,643,100 |
| 手数料 | 47,990 | 教育研究経費 | 1,276,950 |
| 寄附金 | 22,110 | 管理経費 | 331,590 |
| 補助金 | 871,600 | 借入金等利息 | 0 |
| 資産運用収入 | 72,520 | 資産処分差額 | 3,110 |
| 資産売却差額 | 0 | 徴収不能等 | 11,600 |
| 事業収入 | 339,990 | 予備費 | 10,000 |
| 雑収入 | 55,610 | | |
| 帰属収入合計 | 4,300,630 | 消費支出の部合計 | 4,276,350 |
| | | 当年度消費収入超過額 | △ 133,160 |
| 基本金組入額合計 | △ 157,440 | 前年度繰越消費収入超過額 | 263,056 |
| | | 基本金取崩額 | 0 |
| 消費収入の部合計 | 4,143,190 | 翌年度繰越消費収入超過額 | 129,896 |